

特別支援教育研究協力校中間報告書

1 研究のねらい

障害の特性に対応した効果的な支援、援助、保育方法に関する研究
及び保護者への援助、連携と小学校への適切な接続に関する研究

2 研究内容

- ・ 障害の特性に対応した効果的な支援、援助、保育方法とはどうあるべきか。
- ・ 保護者への援助はどのように進めていくべきか。
- ・ 障害児の育ちを小学校へ適切に接続していく重要性を考察する。

3 評価の方法

研究運営協議会の講師である小児科医、臨床心理士、カウンセラー、小学校特別支援学級教諭の先生方からデータの分析、協議会の内容等を基に本園での研究及び保育の内容について評価を受ける。

4 研究経過

本園に研究運営協議会を設置し、協議会の委員は本園教職員、小児科医、臨床心理士、カウンセラー、小学校特別支援教室担当教諭にて構成し、毎月の園内教職員における個々の事例についての検討会議を開催し、学期に一度の研究運営協議会を開催し、外部からの意見、指導を受け実践に生かしていくという方法で調査、研究を進めた。

研究経過については研究のねらい、研究の内容においても計画どおり推進できている。

<研究経過の概要>

障害の特性に対応した効果的な支援、援助、保育方法とはどうあるべきか。

障害については個人個人の状態がすべて異なるため対応方法も個に合わせた対応、援助が必要となる。また、障害のある子どもたちと障害のない子どもたちが共に生活（保育）をする中から学びあい、育ち合うことは何かという課題をもって調査研究に取り組んだ。

事例としては、4～5年前からの事例から振り返りを含めて取り上げた。障害事例としては、すでに卒園した事例からアスペルガー症候群、軽度の知的障害、ADHD、自閉症、未診断であるが非常に粗暴であった幼児など9例、現在園児の中から同様にアスペルガー症候群、軽度の知的障害、ADHD、自閉症、未診断であるが非常に粗暴である年長からの転入園児、未診断であるが無表情・無口な幼児など10例を取り上げた。

それぞれの担任が試行錯誤の中で真剣に取り組んできていった。日々の疑問をそれ

それがぶつけ合い、ヒントとし、次なる取組に生かしていく中で、月1回のケース検討会議は毎回長時間に及んだ。学期に一度の研究運営協議会では事例の報告書や対象児の様子をビデオで見て専門的立場からのアドバイスをいただいた。障害の種類による対応の違いや同じ障害であっても全く対応を異にしなければいけないことや、男児と女児では行動がかなり違うことなど、まさに個々において対応を変えていく保育が必要であり、重要であることを認識した。

ケース検討会議（月1回程度）の一例 （T君 自閉症児 年中 2学期）

検討内容、検討結果、それを踏まえた実践の成果（経過を追う形で示す）

日々の集団生活の中で最低限できてほしい事柄の習得について（食事）

（状況） 一つ一つの行動がつながることを理解できていない。

一定の行動がつながっていない。

外から帰ってきたら→手洗い・うがい

ごはんを食べたら→お片付け

ごはんの前に→手を洗う など・・・

例えば…「給食」

手紙をしまう→手を洗う→ごはんセットを出す→ナフキンを敷く

→座って「いただきます」をして食べる→座って食べる→ごちそうさまをする

→歯を磨く→片付ける→かばんにしまう→イスを片付ける

一つ一つの行動と行動の間に、友だちの所、先生の所へフラフラ…

やる事が分からない、何をやっていいのかわからない…

まずは一連の動きを身につける。

理解できるまでパターン化していく。

そのために…

1. 周りからの刺激が悪影響になっている。

→集団で食べることで友だちのごはん、持ち物、周りの動きなどいろいろなものがチラつく…

少し離れた所で別コーナーをつくり、そこで食べる。

2. 「いただきます=皆による大きな声」で手が出てしまう。

→本児が嫌な思いをしてしまう…手を出された子も嫌な思いをしてしまう…

こちらも叱らなくてはならない…

本児が怒っている時間があることで「給食」というクラスでの一連の流れが止まってしまう。

まず流れをつくるためにその場から遠ざける。

今までよりレベルを下げて、本児に負担にならないようにしていく。

できる喜び、達成感が感じられるように。流れをつかんでいく中で、できる事（覚えること）を増やしていく。

1.・2.を考慮して

- ・ クラスの子たちが「いただきます」をしてから一連の動きを職員と一緒にやっていく。次の行動、次の行動へと案内していく。

担任とフリー職員で協力し、一人は本児に付き添い、もう一人は目的地の所で待っているようにする。

例えば…

担任：手紙を渡して声をかける『お手紙かばんに入れてきて！』

フリー職員：かばんの所でチャックを開けて待っている『ここよ～』

- ・ 本児の居場所をつくるために、担任の隣でごはんを食べる。

視界を防ぐために、ごはんジャーを置いたりする。

目の前にあるごはんに集中できるように…。

- ・ パニックを起こした時は（たたく、ける、かむ）、やる前に止める。

手を押さえる、足も挟む、噛もうとしたら両手を押さえたまま上にあげる。

そのまま落ち着くまで離さない。

落ち着いたと思っはなしても、次がくるかもと予想しておく。

噛まれた時は引かない！グッと押す！

手が出ずに我慢できたときは、そのことをたくさんほめる！ほめる！ほめる！我慢できた喜び！えらい！すごい！！

手が出てしまったら、叱らなくてはならない本児も毎日叱られなくてはならない…そのようなことが早くなくなるよう、お互いのために徹底してやっいていこうと思っている。

数週間後には対象児も保育者もタイミングがつかめてきた。クラスの仲間たちも状況把握ができるようになり落ち着きを見せ始めている。

（この実践の成果はその後の他の障害児についても同様の好結果がでている）

<評価結果>

1.小児科医

幼稚園時代、小学校、現在の様子など振り返りと追跡の報告から、希望が丘幼稚園の先生方はよく勉強している結果、報告にあるような対応ができているものとする。小学校進学以降についても追跡できていけるということはとても良いことである。

病院で、その都度その時しか関わって様子を聞いていくことしかできない立場である医師にとって、現場での様子や事例、また小学校以降の追跡調査など貴重な研究報告である。

このようにその後のフォローをしていける園が増加していくこと、また、今後さら

に多くのよい情報の提供を期待する。

小学校進学以降の「その後のフォロー」の例

A幼稚園、B幼稚園、C幼稚園、D幼稚園とそれぞれの園で保育方針、教諭、園児などに不信感を抱き、園生活を続けることができず、早いところでは2週間で退園するなどを繰り返し新年度直前のある日、母、祖母、本児と3人で初めて当園を訪れた女兒（5歳児）について。

本児に問題があるのか、家庭環境なのか、母、祖母の子育てに問題があるのか、いずれにしても何かあることは理解できた。当園が何とかしてあげなければと、本児のために思い入園を許可した。

母の送り迎えで通園しているが、母親が迎えに来た時も、母親の前ではいっさい笑顔を見せないし、表情もこわばり、本当に小さな声（ほとんど聞き取れない）で「おはよう」「バイバイ」しか話さないことに「なぜだろう？」の疑問は職員共通の感じ方であった。一日に何回となく、園長や事務職員のいる職員室に訪れる。しかし何か言いたげには見えないのだが、まだ言葉を出すことはしなかった。1~2カ月して園長、事務、担任にはやっと信頼関係ができてきた。保護者も本児の成長している姿をうれしく思っているようだ。

夏を過ぎ、母親は小学校についても、住んでいる校区の大きな小学校に不安を抱いていたが、たまたま特認校制度の中で、自然のある小さな小学校への受け入れが認められ母親も安堵したようであり、精神的にも安定し、本児にも良い影響が出てきた。本児はまさに自閉症スペクトラムであったが、母親の今までの精神状態からそのことを伝えないでおく判断をした。

この頃になると、本児については、発達の状態に沿って援助していくことが可能であり、それなりの方向性は見えているように思うが、親、祖母への指導、援助の方がむしろ大変なような気がしていた。

小学校入学に向けて学校側から幾度も幼稚園に様子を観に来てもらい、今までのことについて詳細に伝えていった。

小学校入学後しばらくは無事に過ごしていたが、ある日母親から相談の電話があり、担任や校長批判を伝えてきた。園として当時の担任保育者を一日小学校に派遣し、本児のクラスで子どもたちと同じ生活をしながら様子をうかがうことにした。勿論、校長、担任とも打ち合わせの上でのことであった。翌日から本児は笑顔を取り戻し、そんな様子に母親も信じられないほど上機嫌で報告に訪れた。

これから何度も同じ繰り返しをするであろう予測をしながら小学校と連携し様子を見守っている。

2. 臨床心理士

親への関わりもうまくできている。また、これだけしっかりとした多くのデータの提供に感謝とともに参考にしたい。

3. カウンセラー

希望が丘幼稚園の実践している保育環境が発達障害児の育ちにうまく合っている。先生方の温かい関わりが良い育ち、育ち合う環境を作っている。

4. 小学校の特別支援学級担任

先生方（保育者）の熱い想いで関わり育ててきた、その想いを小学校側はしっかりと受け継いで、そこからまた育てていきたい。反省させられ、多くの気づきを得ることができた。

5. その他

これまでの事例、データを基にQ&Aのようなものが作成できると良い。

5 成果と課題

<研究の成果>

1. 調査研究によって、障害のある幼児や疑いのある幼児の把握を適切に行うことができるようになった。

幼児の把握を適切に行うことができるようになった例として自閉症スペクトラムの特性を調査研究と学びから整理してみる。

自閉症スペクトラムの認知の特性

1. 細かく、パーツに分けて伝えないと伝わらない
2. 2つ以上のことを同時に伝えようとしても情報処理が困難
3. 視覚が優位である（話し言葉が苦手）
4. パターンが決まった物事が理解しやすい
5. 記憶力がいい
6. 感覚が過敏である
7. パニックを起こしやすい（情報入力 of 停止状態）

達成が容易なこと

- ・ 視覚で覚えられること
- ・ 毎日繰り返される行動
- ・ 集団生活に参加させること
- ・ 獲得すると便利なこと、気持ち良くなることを教えてもらう

集団生活で問題行動とされること

- ・ 本人にとっては、適応するための行動であるが問題とされる
例 一人で遊ぶ、先生にくっつく
- ・ 本人にとっては、パニック及びパニックの回避行動であるが問題とされる
例 口にものをくわえる、教室から飛び出す、机の下にもぐる
友達に手を出す、暴言を吐く
- ・ 本人にとっては、学習の結果行動であるが、それが間違った学習をしてしまったための行動をしてしまう
例 友達に手を出す、課題をやらないですます
- ・ 本人にとっては、自然には獲得することが難しい行動であるのに問題行動とされること
例 長時間すわること、はさみ、のりなどを器用に使いこなすこと、きれいに食べること

研究前後で保育者や園児にとって何がどのように変わったか

- ・全園児の日々の活動を観ていく中で早期に対象児に気づくことができるようになった。
- ・対象児にどのような障害があるのか判断が付きやすくなった。
- ・保育者が対象児へ自信をもって個別にしっかりと対応できるようになった。
- ・保育者が学びをしたことによって対象児や保護者に対して精神的ゆとりをもって冷静に対応できるようになった。
- ・保育者が相談したり指導を受ける相手（医師・臨床心理士・言語訓練士など）を選択したり内容について詳しく伝えるなど適切に実行できるようになった。
- ・保護者からの相談にしっかりと応えていくことが自然にできるようになった。

2. 「ケース検討会議」「運営協議会」を通して、個々の事例に対してアドバイスをいただき実践し、成功例に結びつくことが教職員の自信となり、個別の指導計画を作成することができ、障害のある幼児や配慮を必要とする幼児に対して適切な支援ができるようになった。

個別の指導計画の一例（年少 2学期 男児の活動についての指導の一部）

- 信頼関係を作りつつ連続した対応をするためにクラスにフリーの職員を固定。
- 職員と一緒になら、活動に参加し本児なりに楽しむことができることもある。
興味がない時は、部屋から出て行ったり、職員の手を引っ張り扇風機を見に行ったりしようとする。本児の気持ちに沿ってから、タイミングを見て、本児が楽しめるような別の部屋で活動をしていくようにする。（k君、u君と一緒に（障害児））



どのような活動がいいのかについては専門家に指導を受け職員間でも研究

- 運動が必要との指導から運動を取り入れた活動を実施

【専門家の先生の話より】

- ・寝転んでできる運動
- ・単純な繰り返しの運動

EX)

・ひじをつける



背筋を鍛える→姿勢を保つ



・やまいもごころご

・動く・静止する

・力を入れる・緩める

・ひざ、かかとを曲げる



3. 保護者への理解や指導の面においても、専門家の意見を通して研究してきたことを基に取り組むことができ、保護者からの信頼感にも繋がっていった。
4. 研究や協議、専門家の指導により、特別支援教育に対する理解や専門性を高めることができ、教師に安心感や自信が保育に対する勇気が生まれ、保育にゆとりが感じられるようになった。

このことが園全体の落ち着きを生み、幼児一人一人の思いやりの心が培われ、障害の有無にかかわらず仲良く遊び助け合い、優しい心が育っていった。

5. 障害のある幼児とない幼児と一緒に保育していくことで、障害のある幼児に対する保育者の日々の関わり方に接することや障害のある幼児が成長していく過程（プロセス）を周りにいる幼児が自然に理解し、互いに認め合う気持ちや社会性が育っている。このことは共に育ち合うことができる、障害児にも健常児にとってもすばらしい環境であるといえる。
6. 保護者への援助はどのように進めていくべきかという点については、保護者の中には単なる成長の遅れなのか障害なのかという点で障害を認めたくないと考えられる場合が多く、保護者への心の援助が大変重要である。また、障害を認めたとはいえ、その子とどのように接し子育てをしていけばよいのか、日々多くの不安を胸に抱いている親がほとんどである。そのような保護者への適切な対応が障害児の発達に大きな影響を与える。家庭と園との対応が同じ歩調をとっていく中での対象児への関わりがなければ適切な援助ができないと考える。

このことについては、教職員も委員も共通の認識であるが、それぞれの親の気持ちを傷つけることなく、いかに障害であることを認知させることができるかが難しいところである。しかもなるべく早い時期に行うことが障害児の成長には大切である。手段としては、あせらないこと、まず担任との信頼関係の構築、病名ではなくその子のより良い成長を願うことの共通理解などを進め、少しずつ話を前に進めていく方法をとっている。担任で無理な場合には園長と話す機会をつくり、少しずつカウンセリングを含め親の役割、気づきを促していくということを研究の中で学び実践し、現在はすべて成功事例としての成果を上げている。

今後は「発達障害は病気ではない」ということを多くの親たちが認識していく活動も重要であると感じている。

7. 障害児の育ちを小学校へ適切に接続していく重要性を考察するという点については幼稚園において細やかな配慮の中で障害児の成長を見守り、援助し、少しでも集団生活に溶け込むことができるようになった子も、また成長が著しく外見上はほとんど発達障害があると思えない程にまで成長した子ならなおさらに小学校への引継ぎが重要と考える。伝えておかなければ小学校で教師が今のその子を外見的に判断してしまう間違いをおかすおそれが生じてしまうからである。

特別な配慮の中で今があること、もう少し先まで配慮が必要であることをしっかりと伝え、障害児の発達、発育の過程（プロセス）を小学校に接続していくことは、障害児が小学校生活を送っていく上で重要なヒントとなる。文書だけでは伝えきれないことを含めて詳細に引継ぎをすることが必要であると考えられる。このことは本研究においても必要性が認められておるが、本園では数年前より小学校に対してしっかり引継ぎを実施しており、その成果は確実に上がっている。

<今後の課題>

一方、次のようなことも平行して考える大きな課題である。

1. 保育内容を振り返ると、全員でできる保育はよいができない保育の場合、障害のある幼児をその時間クラスに入れておくことをどうするか。
同じ活動をするのか、どういうプログラムが必要なのか。
2. 障害のある幼児が2人以上いたらどうするか。
3. クラスで障害のない幼児も障害のある幼児も一緒に保育していくことの利点は多いが、障害のある幼児にとって、身に付けたいことや身に付けなければならないことが遠回りになってしまうのではないか。別室にいて訓練すればもっと早くできるようになるのではないか。一緒にいて良いパターンと別にした方が良いパターンとの境目をどう考えていけばよいのか。
4. クラスすべての子にとって良い保育を実践するためにはどうあるべきか。

6 今後の展望

今後はさらに本園での多くの事例を検討する中で、過去の研究成果とともに「幼児期における保育のあり方」を特別支援教育（保育）と通常保育をどのように展開していくことが子どもたちにとって最善の保育環境になるのか、親への心の支援を含め研究していき、障害のある、なしにかかわらず子どもたちも親たちも共に育ちあい、心豊かな生活を構築していくために幼稚園として、人として何を成すべきかをさらに研究し学んでいきたい。